

1 活動名

石狩市 「手話言語条例に関する施策について」

2 調査の目的

(1) 本市における課題

本市における聴覚障がい者や言語機能障がい者の皆さんが、手話を第二の言語として市民全体が使えるような街になることを望むが、現在本市では、直接的な政策はなく、ましてや、県が制定した手話言語条例については本市にはないため、こうした施策を地から強く進める必要がある。

(2) 調査の必要性

先に進めている自治体の取組みを視察調査する必要がある。

(3) 調査項目

手話言語条例制定の経過、取り組み状況、課題等について。

3 調査地選定理由

(1) 石狩市

理由：平成 25 年 12 月に「手話言語条例制定」。制定から 6 年目となることから、視察先としては、取り組み状況等、説明をお聞きするのに十分であると考えた。

4 調査結果

(1) 実施日 令和元年 10 月 3 日

(2) 出席者 4 名 近藤晴彦、上條美智子、勝野智行、内田麻美

(3) 石狩市

平成 25 年 12 月 16 日石狩市議会全会一致で「石狩市手話に関する基本条例」可決。

その後、施策の推進方針を策定し、推進方針に基づき、具体的な施策が進められてきました。基本方針は、①手話の普及啓発に関する事項、②手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項、③手話による意思疎通支援の拡充に関する事項が挙げられ、この基本方針に基づき、市民向け手話出前講座、手話の普及啓発、手話による情報の発信、手話通訳者の人材育成・環境整備等、鋭意進められてきていました。全国手話言語市区長会があることも初めて知り、松本市にも何とか制定できないものかと強く思いました。今後の活動に大いに参考になる視察となりました。

(4) 成果・所感等

今回の視察で、全国手話言語市区長会があることも初めて知り、なんだか、本市が遅れているのではないかと、危機感を感じました。

松本市にも制定できないものかと感じました。

今後の活動に大いに参考になる視察となりました。

5 政務活動費

(1) 使途項目 調査旅費

(2) 支出額 函館市と同じ